

## 第7章 農業農村整備事業における整備計画

### 第1節 広域的整備計画

本町の社会環境・生産環境・自然環境の特性に基づき、町全域を対象として配慮する事項について広域的整備計画を策定します。

また、この広域的整備計画を踏まえて、エリア区分を行い、各エリアの環境保全の対応方針を示し、さらに、農業農村整備事業を実施するうえで必要な環境配慮対策の基本方針を整理します。

それぞれの環境特性に基づいてエリア区分を行い、町全域を対象として計画的・段階的に向上させる必要があり、地域全体として一貫性を持たせる必要がある以下の項目について方針づけます。

なお、エリア区分は厳密な線引きではなく、また、土地利用などを規制・制限するものではありません。地域特性や環境評価等に基づいて、一定の地域をくくり、共通の環境保全・整備を目指す範囲を設定したものです。

#### 1. 生態系ネットワーク

本町の樹林環境や水環境の保全、生態系の保全や生息環境の復元を図るための環境整備について、緑のネットワークや水のネットワークを明確にし、土地利用の基本方針について定めます。

分断された生物の生息環境を連続させてネットワーク化することで、生物の移動や分散が可能となり、より安定した生態系を形成することができます。

また、生物相の安定した存続、あるいは個体数の減少した生物の回復を図り、将来にわたって生物多様性が確保される地域を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有しているエリアを核としてこれらを有機的につなぐことにより、生息・生育空間のつながりや適切な配置が確保された生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）を形成していくことが必要です。

このことにより、野生生物の生息・生育空間の確保だけでなく、良好な景観や、人と自然とのふれあいの場の提供、水環境の改善など多面的な機能が発揮されることが期待されます。また、生物の移動・分散経路が確保されていれば、種の存続の確率を高めることにつながると考えられます。



半下石地域の水田



表 7.1 生物が利用する生息環境（例）

	樹林地	ため池	湧水系の池、	水田	水路	河川	海
■水路・河川・海を利用するもの 例：ウナギ、ヨシノボリ類、テナガエビ類、ヌマエビ類、カニ類など					←→	←→	
■水田・水路・河川を利用するもの 例：メダカ、ヌマガエル、ツチガエル、アオモンイトトンボなど			←→	←→	←→	←→	
■ため池と水路・海を利用するもの 例：クロヨシノボリなど		←→			←→	←→	
■水田とため池・水路を利用するもの 例：ゲンゴロウ類、タイコウチ、オオシオカラトンボなど		←→		←→	←→		
■ため池とその周辺の緑を利用するもの 例：ギンヤンマ、マユタテアカネ	←→	←→					
■水域と樹林地を利用するもの 例：ニホンアカガエル、アカハライモリ	←→	←→	←→	←→			
■農地やその周辺の緑を利用するもの 例：イチモンジセセリ、ベニシジミ、シロチョウ	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
■林縁を好むもの 例：ニホンアマガエル、ムラサキシジミ、アゲハチョウ類、ジャノメチョウ類	←→						

出典：「農業農村整備事業における生態系配慮の技術指針」(社)農業土木学会,2007年を加工



丘陵地・畑（左） 平地水田・市街地（右）



水田



池（水田跡）



## (1) 緑のネットワーク

山林や樹林地、防風林、生垣、農地や農道、河川・水路沿いの緑地は、鳥類、昆虫類、両生類、ほ乳類等の動物の休息や繁殖等の生息環境として利用されるだけでなく、移動経路としての役割も果たしています。しかし、開発や整備などによって緑地の分断が進行しています。

今後は、貴重な緑を保全していくとともに、分断された緑地については、在来種による樹種の選定や配置等を検討し、地域性と周辺環境に配慮した緑を創出することで連続性を確保し、緑のネットワーク化に努めます。

### ■特性

- 防風林は鳥類の留まりや隠れ処、ニホンカナヘビ等の採餌や生息環境として利用されています。
- 路傍にはススキ・チガヤ・カラムシ等が生育しており、小動物の隠れ処や移動経路として利用されています。
- 農地や周辺の緑は、鳥類、昆虫類等の採餌、休息等の生物の生息・生育環境や移動経路に利用されています。
- 樹林地においては、ニホンザル・イノシシ・シカ等の哺乳類や鳥類等多くの動植物が生息しており、周辺の農地や水辺を餌場として利用しています。

### ■土地利用の基本方針

- ◆ 森林・樹林地は、動植物の生息・生育環境のみならず、水資源のかん養・防災等公益的役割を果たしているため、森林資源の適正な管理と育成に努めるとともに、その有効利用を図ります。
- ◆ 水田や畑地帯の中に残る樹林や河川沿いの雑木林と樹林地を結ぶ、緑のネットワークを保全し、農地や農地周辺環境の生物多様性の保全・回復を図ります。
- ◆ 農地や集落にみられる景観は、単一的な樹種による構成ではなく、多様性の高い環境を形成するとともに、植栽帯の保全・管理により歴史・文化が融合した集落景観や農地景観を創造します。
- ◆ 農村の身近な生物の多様性向上に配慮した農地法面や道路法面の維持管理を推進します。
- ◆ 樹林地と隣接農地のネットワークを確保する視点から、排水路等による区域の分断化に留意し、一定区間の暗渠化や、在来種による植生の回復に配慮した整備を推進します。





## 森林の多面的機能

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」です。

国民が森林に期待する働きは、温暖化防止、災害防止、水源の涵養などといった公益的機能が上位を占めます。

### ■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。

#### 土砂災害防止／土壤保全

- ・表面侵食防止【28.3兆円】
- ・表層崩壊防止【8.4兆円】等



#### 水源涵養

- ・洪水緩和【6.5兆円】
- ・水資源貯留【8.7兆円】
- ・水質浄化【14.6兆円】等



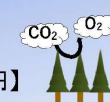
#### 保健・レクリエーション

- ・保養【2.3兆円】
- ・行楽、スポーツ、療養



#### 地球環境保全

- ・二酸化炭素吸収【1.2兆円】
- ・化石燃料代替エネルギー【0.2兆円】



#### 物質生産

- ・木材(建築材、燃料材等)
- ・食料(きのこ、山菜等)等



#### 生物多様性保全

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



#### 快適環境形成

- ・気候緩和
- ・大気浄化
- ・快適生活環境形成



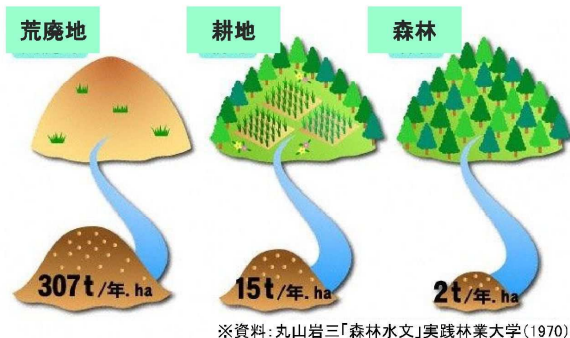
#### 文化

- ・景観、風致
- ・教育
- ・宗教、祭礼
- ・芸術
- ・伝統文化
- ・地域の多様性

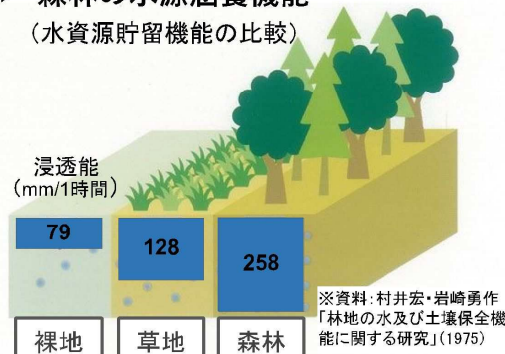


資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料(平成13年11月)  
注：【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価(年間)したものである。いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

### ▶ 森林の国土保全機能 (流出土砂量の比較)



### ▶ 森林の水源涵養機能 (水資源貯留機能の比較)



出典：林野庁 HP (<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tamenteki/attach/pdf/index-8.pdf>)



## (2) 水のネットワーク

水辺環境は、鳥類、昆虫類、魚類、両生類等多くの動植物の繁殖、成長のための生息環境となっています。水田やため池などの水深の浅い場所では、水際の状態と人為的な水位変動により、水辺移行帯が形成され、周辺の樹林地と併せて多様な生物の生息・生育環境となっているとともに、移動経路の拠点となっています。

このように、様々な動物の生息環境への移動障害が生じないよう湿地、水路、ため池、樹林地等の連続性と水量・水質の保全と維持に配慮する必要があり、渇水期にも水溜りとなるような恒久的な水域を確保し、生物の供給源として機能させることが有効です。

### ■特性

- ため池や河口等の拠点となる水辺環境があり、渡り鳥等の休息場として利用されています。
- 河川やため池には、降河回遊種のモクズガニ、両側回遊種のヨシノボリ類、テナガエビ類などが生息しています。
- ニホンアカガエル等は農地周辺の湿地帯などの水たまりを利用して繁殖・生育・生息しています。
- ため池などの沿岸帯浅瀬環境では、コガタノゲンゴロウ等の水生昆虫の生息場所として利用されています。緩傾斜の岸辺が有する移行帯は、水際の環境に生息する多様な生物の生息・生育環境及び水域と陸域の両方を利用する生物の移動経路としての役割を有しています。
- ため池などは、流れの速い場所に生息できないトンボ類、魚類、両生類等の繁殖、成長等のための生育環境となっています。

### ■水辺環境の基本方針

- ◆環境保全型農業の促進による下流域の河川や海域の水質の改善と保全を図ります。
- ◆家畜排泄物の流出防止対策を周知・徹底し、河川や海域の生態系を保全します。
- ◆農業用の用水路・排水路整備においては、両生類の這い上がり等に配慮した構造を検討し、ネットワークの分断を回避します。
- ◆各種整備により湿地環境が改変される場合においては、両生類等の生息環境・水生昆虫の生息場の湿地環境を再生・創出するように配慮します。
- ◆ため池整備においては、抽水植物帯、沈水植物帯、浮葉植物帯等、水辺移行帯（エコトーン）を形成し、周辺の樹林地とも併せて多様な生物の生息・生育環境となるとともに、移動経路の拠点となるように配慮します。



図 7.1 水のネットワークと生きものの環



図 7.2 水と緑のネットワーク図



## 第2節 地域別整備計画

広域的整備計画を踏まえて、町全域を対象としてエリア区分を行い、エリア毎に環境配慮の基本方針を整理します。

なお、エリア区分は環境保全・整備の対応方策を重点的に進めるべき地域として設定するもので、各エリアの範囲はおおよその目安です。

### 1. エリア別整備方針

#### (1) 生態系保全エリア

生態系保全エリアは、自然と共生する環境を積極的な保全に努めるエリアとして設定します。

稲尾岳自然環境保全地域や緑の回廊に指定されている区域、森林資源や水辺資源が多く残る地域で、生態系への影響を最小限に留める必要があります。

森林の持つ機能を保全しつつ、土砂流出の防止や水源涵養、小動物の移動路となる“緑の回廊（コリドー）”を森林と繋げるため、緑の保全と復元に努めます。特に、水辺周辺には、多くの自然が残されています。水辺環境の保全を行い、生物の生息環境の分断を避け、水辺周辺の自然環境の連続性を保つことにより、生物の生息環境を保全します。

#### (2) 農業農村整備環境配慮エリア

農業農村整備環境配慮エリアは、事業の実施による地域環境、生物の生息・生育環境への影響を最小限に抑えるように配慮すべき区域で、基盤整備が行われていない地域や再整備による農業生産性向上対策を図る見込みのあるエリアです。

農業農村整備環境配慮エリアは、里地里山の環境として、集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原等で構成されます。この里地里山の環境は、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて、二次的自然に特有の生物相・生態系が成立し、自然と共生する豊かな生活文化が形成されてきましたが、人手が入らず人目が届かなくなることが原因となって、動植物の生息・生育環境の質の低下、野生鳥獣による被害の発生、景観や国土保全機能の低下などのさまざまな問題が生じています。

農業農村整備の実施にあたっては、生産性の向上を図るための整備に加えて、生物の生育環境の保全に配慮した事業の実施を推進します。

なお、本エリアにおいて今後整備が完了した地域は、高付加価値農業振興エリアに移行します。

#### (3) 高付加価値農業振興エリア

高付加価値農業振興エリアは、基盤整備や農業用排水施設整備が概ね完了した地域で、土地利用型農業、施設園芸など多種多様な農業経営による「安全・安心」な農産物の生産の他、地域の特性を活かした環境保全型農業を積極的に推進するエリアです。今後は、トレーサビリティや減農薬栽培など「安全・安心」な農産物の生産のほか、農商工連携・6次産業化による加工品の開発など、農産物の高付加価値化を図り



ます。また、農業・農村の有する多面的機能を持続的に発揮するために、環境負荷低減、循環型農業、土づくりや廃プラスチック対策に積極的に取り組み、環境保全型農業を推進します。



キャベツ（露地）



ミニトマト（施設園芸）

表 7.2 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮（みどりの食料システム戦略）

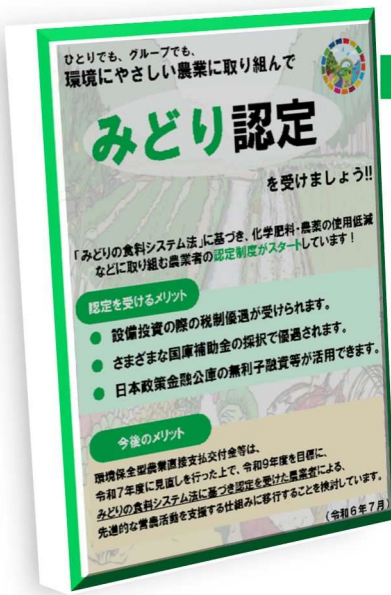
	目標（2030年（年度））		KPI（2030年（年度））	
環境と調和のとれた食料システムの確立	○温室効果ガス削減量(2013年度比)	808万t- $\text{CO}_2$ (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別の温室効果ガス排出減量・吸収量</li> <li>・「みえるらべる」のついた商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数【再掲】</li> <li>・農業分野のJ-クレジットの認証量(累積)</li> </ul>	燃料燃焼による削減量：95万t- $\text{CO}_2$ (2022年度) →156万t- $\text{CO}_2$
		→1,176万t- $\text{CO}_2$		農地土壌からの削減量：52万t- $\text{CO}_2$ (2022年度) →141万t- $\text{CO}_2$
				畜産分野における削減量：→29万t- $\text{CO}_2$ 農地土壌における吸収量：660万t- $\text{CO}_2$ (2022年度) →850万t- $\text{CO}_2$
	○生物多様性の保全		<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学農薬市横領(リスク換算)の低減(2019 農薬年度比<sup>※1</sup>)</li> <li>・科学肥料薬使用量の低減(2016 肥料年度比<sup>※3</sup>)</li> <li>・有機農業の取り組み面積</li> <li>・有機農業の産地づくりに取り組む市町村数</li> <li>・有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合</li> </ul>	6都府県(2024年度) →47都道府県
				1.9万t- $\text{CO}_2$ (23年度) →60万t- $\text{CO}_2$
				15%低減 <sup>※2</sup> (2023 農薬年度) →10%低減
				11%低減(2022 肥料年度) →20%低減
				3.0万ha(2022年度) →6.3万ha
	○農山村における循環型社会の形成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス利用率</li> <li>・農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数</li> </ul>	137市町村(2024年度) →250市町村
				38%(2023年度) →80%
			76%(2021年度) →80%	
○食品産業の環境負荷低減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合【再掲】</li> <li>・事業系食品ロス削減率(2000年度比)</li> </ul>	100件創出	
			40%(参考値)(2023年度) →50%	
多面的機能の発揮	○農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積</li> <li>・中山間地域等における条件不利補正による農業生産活動が維持される農用地面積</li> </ul>	56%減(2022年度) →60%減	
			233.1万ha(2023年度) →237.8万ha	
			65.9万ha(2023年度) →66.4万ha	

※1 2019 農薬年度は、2018年10月～2019年9月とする。

※2 化学農薬使用量（リスク換算）低減について、2022 農薬年度は 4.7%低減であるが、2023 農薬年度は資材費上昇による農薬の買控え等により 15%低減となっている。

※3 2016 肥料年度は、2016年7月～2017年6月とする。





### 農産物の環境負荷低減を「見える化」してみませんか？

消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



見る・選べる  
みえるらべる

※上記の商標は特許出願中です

<見える化対象品目:23品目>

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、日本なし、もも、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、イチゴ
両栽培方法とも対象	トマト、キュウリ、ナス、温州みかん、ぶどう

#### ✓温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

- ★ :削減貢献率 5%以上
- ★★ : # 10%以上
- ★★★ : # 20%以上

#### ✓消費者へのわかりやすい表示

令和4年度・5年度は、全国のべ700か所以上で実証販売

<実証参加者の声>



これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきたので、わかりやすく伝えることができ、生産者の自信につながった。(生産者)



環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえることがあった。(小売事業者)

#### ✓生物多様性保全への配慮 ※米に限る

生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示。

- ★ :取組の得点1点
- ★★ :取組の得点2点
- ★★★ :取組の得点3点以上

<取組一覧>

化学農業・化学肥料の不使用	2点
化学農業・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

冬期湛水



出典:宮城県大崎市 麻生産(本箱査時の変換資料より)

魚の保護



出典:滋賀県 魚のゆりかご水田プロジェクト-2. 湖岸と水田と魚の移動のゆりかわり

#### (4) 農村景観保全エリア

農村景観保全エリアは、本町の色彩豊かな地域資源である山・川・海及び農地と町民生活が織りなす農村風景を保全するエリアです。

農村景観は、地形や気候による地域独特の風土のもと、農業生産活動により形作られた農地や水路などの農業用水利施設、人々の生活の営みの場となる集落、雑木林等により、歴史的・文化的な背景をもとに形成された他に類を見ない景観です。

農地、水路などの農業用水利施設は農村景観を構成する重要な要素であることから、農業農村整備事業の実施にあたっては、周辺景観との調和への配慮を含む環境配慮の検討を行うことが原則化されています。



壱崎地域



旗山神社



## 2. 環境特性と基本方針

環境特性	景 観	調査地で確認された主な希少種
<p><b>【低地エリア】</b></p> <p>低地の成り立ちは、河川や海の流れによって運ばれた砂礫や泥が堆積した平坦地。または、その流れの侵食によってできた平坦地とされており、河川氾濫や高潮、液状化に注意が必要なエリアとされています。</p> <p>国土数値情報（表層地質データ）（国土交通省）においても、砂・礫・シラス土壌として示されており、農地としては水田利用されています。</p> <p>森林面積が多くを占める本町の中で、神ノ川下流域と役場周辺にまとまった水田地帯が広がり、水田の畑地利用により高収益作物の生産が盛んなエリアです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぼ場整備整理された生産性の高い土地利用型の水田景観</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段丘崖を背後に広がる神川の水田地帯</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神ノ川河口から丘陵地の眺望</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 馬場の水田地帯を見守る馬場之田の神像</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【水田地帯】</b> (植物) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オオタニワタリ (St.10 旗山神社)</li> <li>・ ヤマコンニャク (St.2 壱崎)</li> <li>・ ヤマカシュウ (St.1 笹原)</li> <li>・ ミズネコノオ (St.2 壱崎)</li> </ul> (昆虫類) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイコウチ (St.2 壱崎)</li> <li>・ コガタノゲンゴロウ (St.1 笹原, St.2 壱崎)</li> <li>・ シマゲンゴロウ (St.1 笹原, St.2 壱崎, St.8 大原)</li> <li>・ ガムシ (St.1 笹原)</li> <li>・ ナガセクロツチバチ (St.1 笹原)</li> </ul> </li> <li><b>【畑地帯】</b> (植物) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミズネコノオ (St.7 鶴戸野)</li> <li>・ ツマグロキショウ (St.4 白井, St.7 鶴戸野)</li> </ul> (両生類) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アカハライモリ (St.7 鶴戸野)</li> </ul> </li> <li><b>【林縁・林内・神社】</b> (植物) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オオタニワタリ (St.10 旗山神社)</li> <li>・ ヘツカラン (St.2 壱崎, St.10 旗山神社)</li> <li>・ キバナノセッコク (St.10 旗山神社)</li> <li>・ ミヤマガマズミ (St.8 大原)</li> </ul> (両生類) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アカハライモリ (St.8 大原)</li> </ul> </li> <li><b>【池】</b> (両生類) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アカハライモリ (St.9 盤山)</li> </ul> (魚介類) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミナミメダカ (St.9 盤山)</li> </ul> </li> </ul>  <p style="text-align: center;">アカハライモリ</p>



環境特性	景 観	調査地で確認された主な希少種
<p><b>【火山性丘陵地エリア】</b></p> <p>火山性丘陵の成り立ちは、火山噴出物や、火山から運ばれた土砂によってできた緩やかな傾斜が、その後の侵食作用によって削られた地形。起伏が小さい尾根と谷からなり、土砂災害に注意が必要なエリアとされています。</p> <p>国土数値情報（表層地質データ）（国土交通省）においては、6割近くを溶結凝灰岩が分布し、大根占地区には安山岩質岩石、田代地区は花崗岩・花崗閃緑岩が分布し、農地としては主に畑地利用され、一部は迫田水田として利用されています。</p> <p>水田の多くは周囲を樹林地で囲まれ、河川水辺との距離も近く、多くの動植物が確認できます。地形勾配が急で河川にはいくつもの落差工が設けられています。</p> <p>植物では、カワゴロモやタシロカワゴケソウが生育する貴重な河川区域が存在します。また、大隅半島にしか生息していない、ミカゲサワガニが確認されるほか、県内でも確認数の少ない、ウンモンヒメエビが神ノ川上流の支流に生息しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落内の生垣や植栽が調和する半下石の田之神像</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地開発で拓かれた鶴戸野・盤山地域の茶畑景観</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地や集落周辺の樹林地や二次林が構成する白井地域の農村景観</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大根槽が組まれた畑地景観及び畑地帯からの錦江湾の眺望</li> </ul> 	<p><b>【河川】</b></p> <p>（植物）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カワゴロモ (St.5 神川)</li> <li>・ タシロカワゴケソウ (St.8 大原) (両爬哺類)</li> <li>・ アカハライモリ (St.2 壱崎) (昆虫類)</li> <li>・ ナベブタムシ (ST.2 壱崎, ST.3 川原, ST.7 鶴戸野) (魚介類)</li> <li>・ ヤマトヌマエビ (St.2 半下石)</li> <li>・ ミナミヌマエビ (St.2 壱崎, St.6 川原)</li> <li>・ ミカゲサワガニ (St.7 鶴戸野, St.6 川原 St.8 大原, St.9 盤山)</li> </ul> <p>（※植物は絶滅危惧 II 類以上を掲載）</p>  <p>タシロカワゴケソウ</p>  <p>ウンモンヒメエビ</p>



## 【農村環境保全の基本方針】

**① 自然環境の保全による持続可能な農村環境づくり【自然環境】**  
**② 環境と調和のとれた持続可能な農林水産業の展開【生産環境】**  
**③ 子や孫につなぐ色彩豊かな農村環境づくり【社会環境】**

今後の農業農村整備	環境配慮の基本方針	基本方針		
		①	②	③
<p>■ほ場整備の未実施区域においては、食料の安定供給や持続可能な農業構造を確立する観点から、ほ場の大区画化や農道の拡幅など、農業農村整備事業の実施を推進します。事業の実施にあたっては、農業経営を支える人材を安定的に確保する必要があるため、地域計画等を活用し持続可能な経営基盤を確立するとともに、生産基盤整備の取り組みに併せて、自然環境への配慮や農村景観の形成に努めます。</p> <p>■ほ場整備された優良農地は土地利用型農業を積極的に推進し、高収益作物の生産量向上に努めると共に、環境負荷低減の取り組みを地域が連携して環境保全型農業を展開します。</p> <p>■ほ場整備など、地域環境を大きく改変する事業については、従前の自然環境を十分調査し、環境との調和に配慮した事業を実施します。</p> <p>■かんがい期の水田の開放水面や非かんがい期の農地は、周囲の山林等から流入する湧水や伏流水による湿地環境がつくられ、多くの動植物の生息環境や繁殖環境となっています。また、農地は河川や樹林地とのネットワークを構成する環境要素の一部となっていることから、事業実施に際しては周辺環境とのネットワークの確保に努めます。</p> <p>■畑地帯に隣接する凹地は雑木林が形成され、鳥類の生息地となっているほか、畑地法面のススキ群落やアカメガシワ・カラスザンショウなどの木本類によって、緑のネットワークが形成されています。爬虫類や哺乳類などの生物が移動経路として利用していることから、既存植生の保全やほ場整備後の法面植生種の選定に留意し、緑のネットワークを確保するとともに、農地景観の形成に努めます。</p> <p>■農業集落排水施設や農業集落環境の改善を行うとともに、集落やその周辺も含めた良好な農村景観の保全に配慮します。</p> <p>■色彩豊かな農村環境を責任を持って将来に引き継ぐため、日本型直接支払交付金を積極的に活用するとともに農村 RMO を推進し、持続可能な地域づくりを推進します。</p> <p>■農耕文化に関わる祭りや史跡を保全するとともに、伝統行事の継承に向けた取り組みを展開します。</p>	<p><b>【生態系保全エリア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律等、保護制度の適切な運用</li> <li>◇貴重な動植物の供給源の持続的な資源保全活動の実施</li> <li>◇エコツアーによる自然体験や地域資源を活かしたグリーンツーリズムによる観光振興の推進</li> </ul> <p><b>【農業農村整備環境配慮エリア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇環境との調和に配慮した農業農村整備事業の実施</li> <li>◇営農や維持管理を通して維持されている水田生態系の保全</li> <li>◇水田・湿地・河川・樹林環境のネットワークに配慮した整備</li> <li>◇開水路のパイプライン化や暗渠排水整備により消失する水辺・湿地の代償地となる生息環境の創出</li> <li>◇多様な樹種構成の防風林による畑・樹園地の生物多様性の保全。</li> <li>◇外来種の移入防止と拡散対策の実施</li> <li>◇鳥獣被害対策の効果的な実施</li> </ul> <p><b>【高付加価値農業振興エリア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇AI・IoT、ドローンなどの新技術を活用した農業の展開</li> <li>◇温室効果ガス排出量減少に関わる取り組みの推進</li> <li>◇優良農地の保全</li> <li>◇鳥獣被害対策の推進</li> <li>◇畜産廃棄物の循環利用の促進</li> </ul> <p><b>【農村景観保全エリア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇景観に配慮した農業農村整備事業の実施</li> <li>◇日本型直接支払交付金による農地維持等の積極的取り組みの推進</li> <li>◇集落内の植栽帯や生垣の保全</li> <li>◇田之神像など農村景観を構成する史跡等の保管理と広報活動の充実</li> </ul>	●	●	●



第3節 錦江町 農村環境計画図

錦江町 農村環境計画図

環境保全基本方針

- ① 自然環境の保全による持続可能な農村環境づくり
- ② 環境と調和のとれた持続可能な農林水産業の展開
- ③ 子や孫につなぐ色彩豊かな農村環境づくり

農村景観保全エリア



高付加価値農業振興エリア（低地エリア）



農業農村整備環境配慮エリア（火山性丘陵エリア）



キャッチフレーズ

～子や孫につなぐ色彩豊かな農村環境  
元気があふれ未来へ拓く錦江の環～

地域別整備計画 エリアの概要

- ① 生態系保全エリア  
自然と共生する環境を積極的な保全に努めるエリアです。
- ② 農業農村整備環境配慮エリア  
事業の実施による地域環境、生物の生息・生育環境への影響を最小限に抑えるように配慮すべき区域で、基盤整備が行われていない地域や再整備による農業生産性向上対策を図る見込みのあるエリアです。
- ③ 高付加価値農業振興エリア  
基盤整備や農業用排水施設整備が概ね完了した地域で、土地利用型農業、施設園芸など多種多様な農業経営による「安全・安心」な農産物の生産の他、地域の特性を活かした環境保全型農業を積極的に推進するエリアです。
- ④ 農村景観保全エリア  
本町の色彩豊かな地域資源である山・川・海及び農地と町民生活が織りなす農村風景を保全するエリアです。

凡	例
市町村界	市町村界
国	国
県	県
グリーンロード	グリーンロード
一般道	一般道
水田	水田
畑	畑
果樹園	果樹園
河川	河川



- 農業農村整備環境配慮エリア
- 高付加価値農業振興エリア
- 農村景観保全エリア
- 生態系保全エリア